重要

「相続診断士®」資格更新手続要項

資格更新該当者の皆さんへ

1.資格更新手続の方法

資格更新には**2種類**の方法があります。**オンライン更新試験**と**書面更新**があります。

2.資格有効期間の確認

当協会から発行している相続診断士認定証の右下に有効期限の記載がございます。

有効期限

例、2019年9月1日から更新手続きが出来ます。

3.資格更新期間

有効期間より3ヶ月前より更新手続きを行う事ができます。有効期限を越えての更新については6ヶ月まで更新を行う事はできますが、未更新の期間が3ヶ月以上経過した場合には別途事務手続き費用（5,500円税込）がかかります。ただし有効期間については延長しません（当初の有効期限より2年間）

4.更新特典

有効期限内に更新をされた方には「笑顔相続ノート」「笑顔相続ノート練習帳」「セミナー割引チケット10,000円分」をお送り致します。（新しい資格証と一緒にお送り致します）

5.更新の告知方法

更新のご案内ハガキをご自宅へ郵送いたします。ハガキの記載内容を確認の上手続きを行ってください。

※毎月15日までにお申込みを頂くと翌月初にお送りできます。

JiDA™
Japan Inheritance Diagnosis Association

20190927

重要

「相続診断士®」更新費用の払込方法

資格更新該当者の皆さんへ

お支払い方法は3種類あります。各自都合の良い方法を選択してお支払いください。

1.クレジットカード決済

オンライン更新の場合のみクレジットカードで決済が可能です。

※更新手続き完了後（代金引換を除く）新資格証・セミナー割引チケット・笑顔相続ノート・笑顔相続ノート練習帳を登録の住所へお送り致します。（毎月15日までに手続き完了の場合には翌月月初にお送り致します）

2.銀行振込

更新書面をお送り頂いた後、下記指定口座へお振り込みください。その際にお名前の前に必ず認定番号を入れて下さい。例、123456789ソウゾクタロウ
※本人特定が困難なため必ず認定番号を入力下さい。

銀行口座：三菱UFJ銀行　日本橋支店　普通口座0208491
口座名義：一般社団法人相続診断協会
金　　額：16,500円（税込）　送金手数料は各自ご負担ください。

3.宅配便の代金引換

更新試験解答をお送り頂いた後、新資格証及び教材をお送りする際に宅配便の代金引換でお送り致します。資格証及び教材と引き換えに宅配便の方へお支払いください。
※宅配業者から領収証が発行されます。（代引手数料330円をご負担頂きます。）
代金引換の場合の金額　16,500円（税込）＋代引き手数料330円　合計16,830円（税込）

JiDA™
Japan Inheritance Diagnosis Association

20190927